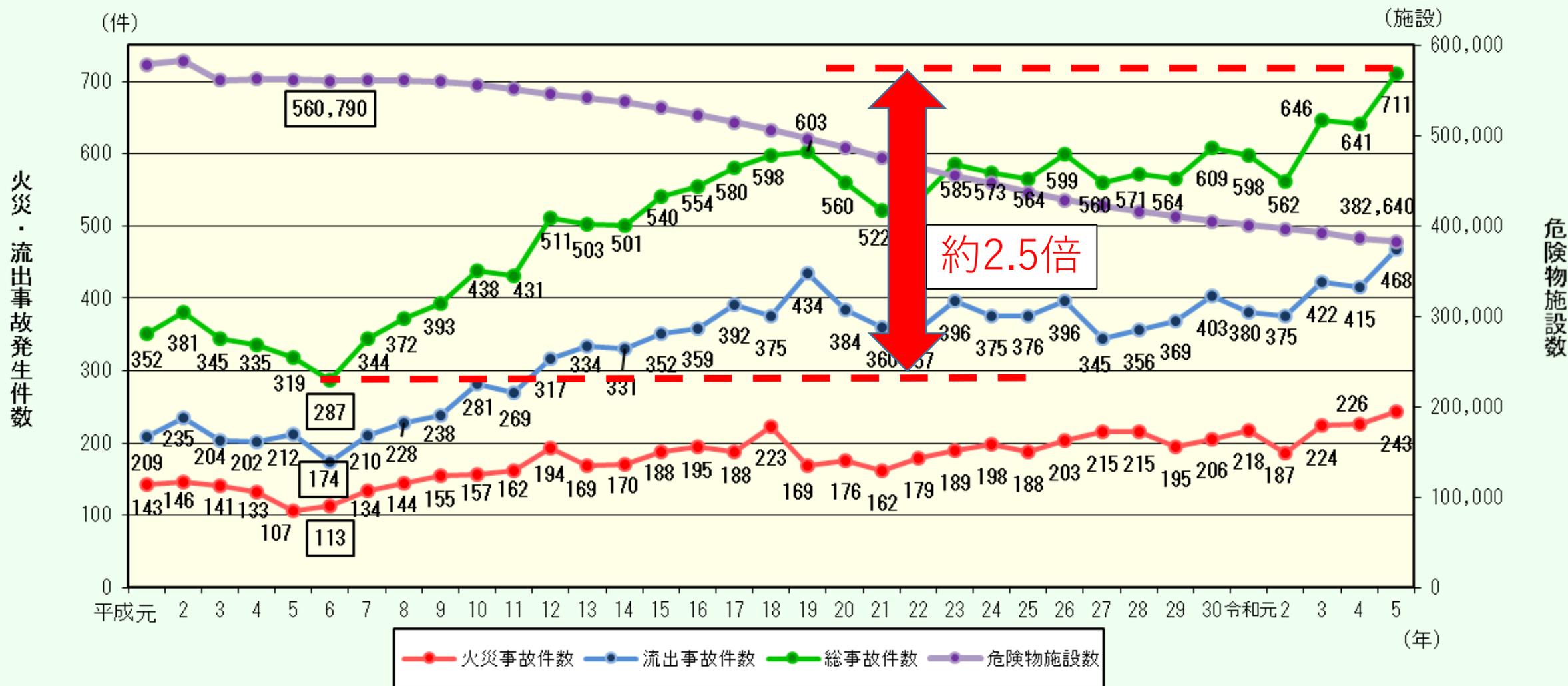


# 1 危険物事故の発生状況

# 全国的な危険物事故の発生状況

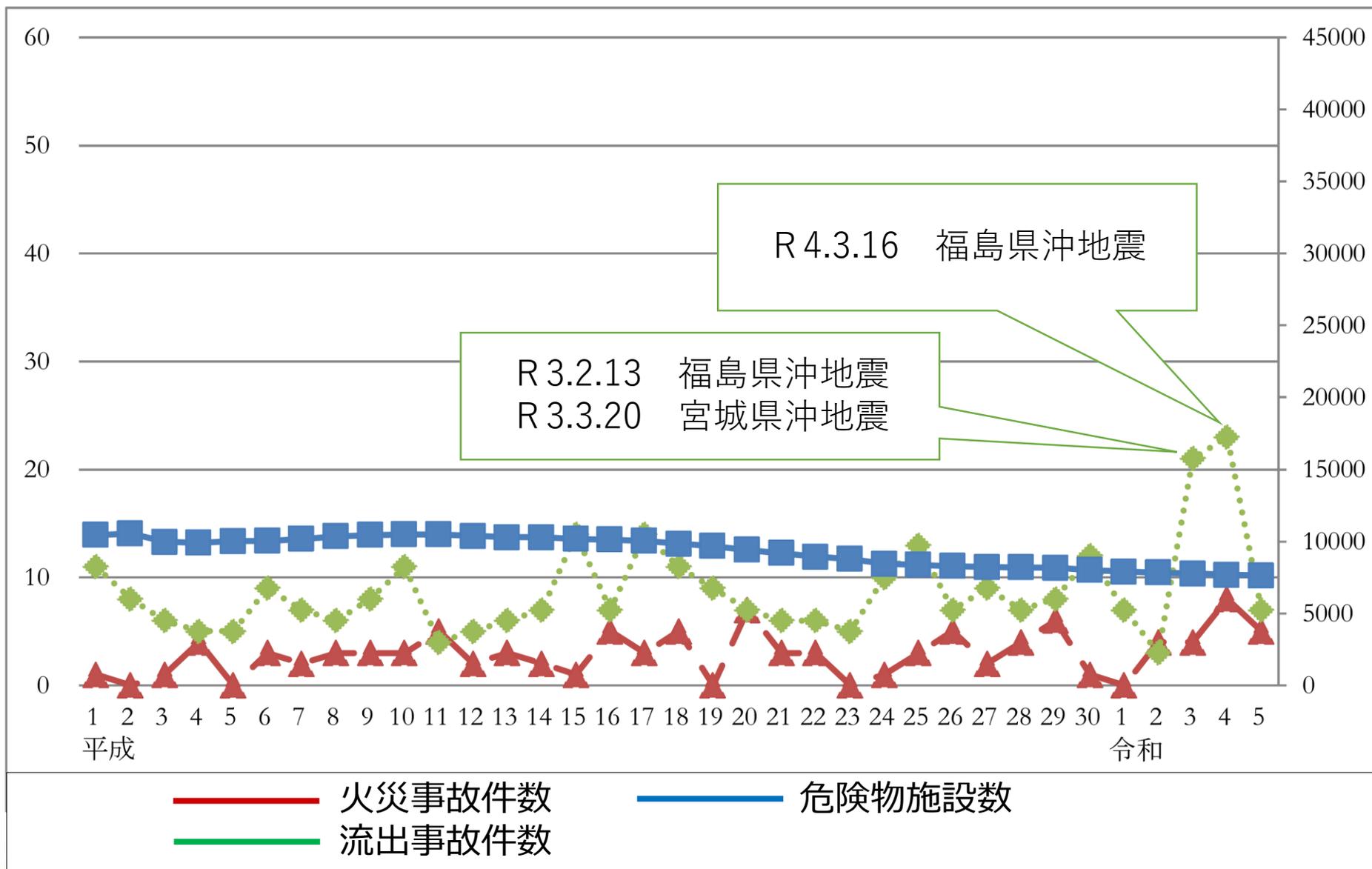


施設数は約30%減少 事故は約2.5倍

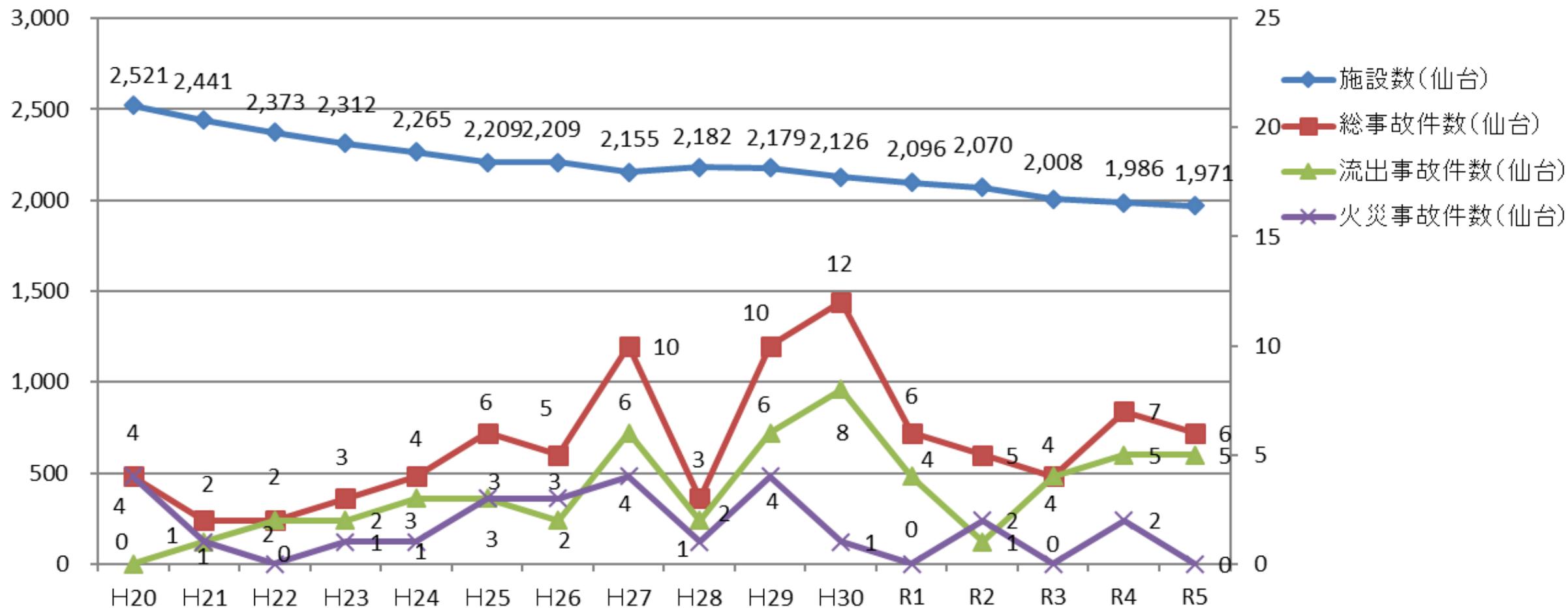
# 宮城県内の危険物事故の発生状況

火災・流出事故発生件数

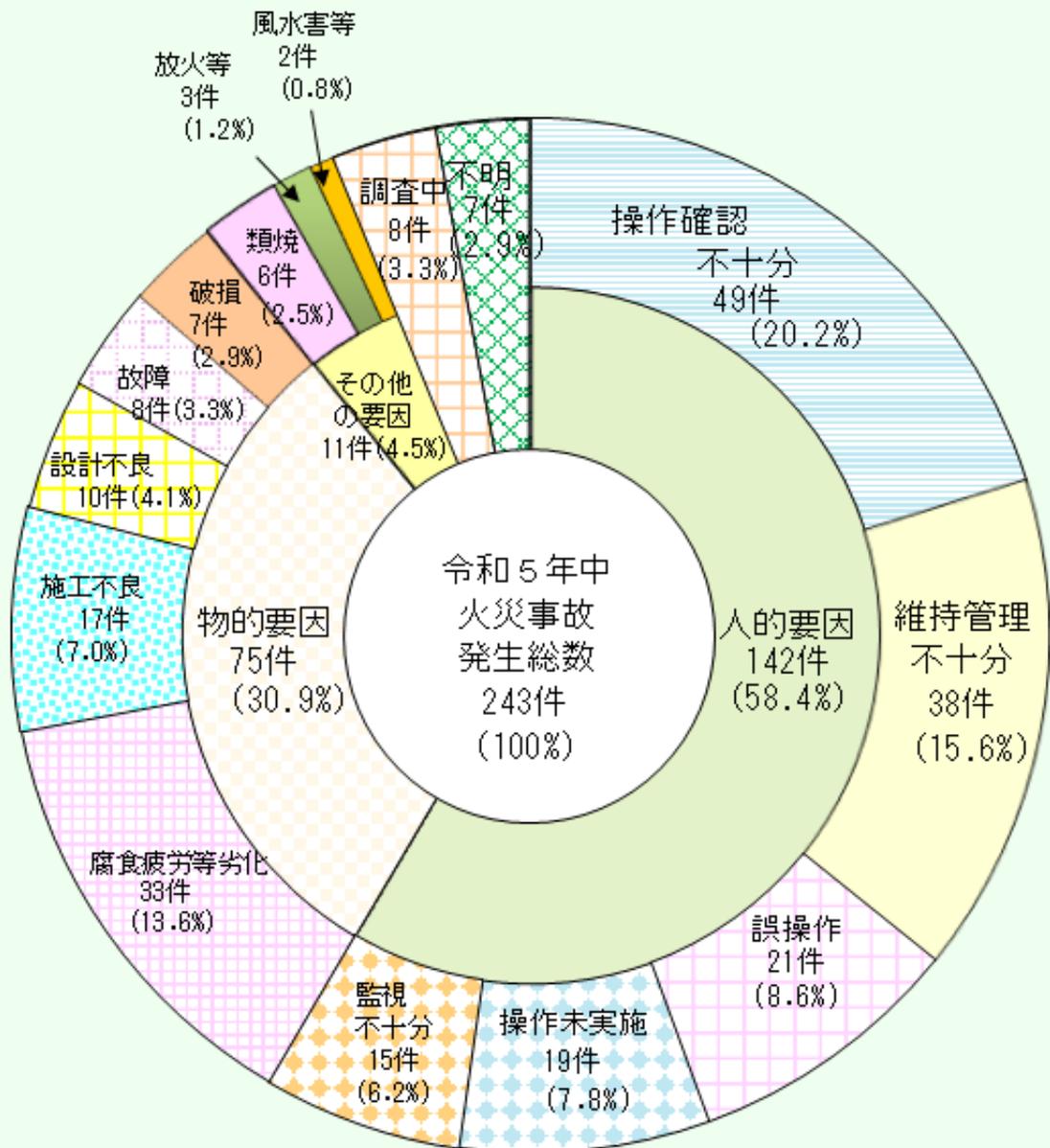
危険物施設数



# 仙台市内の危険物事故の発生状況



# 火災事故の発生要因



- 人的要因によるものが多い
- 操作確認不十分が最も多い  
(令和4年の最多は維持管理不十分)

➤ 火災事故を防止するには、ヒューマンエラー対策が特に重要！

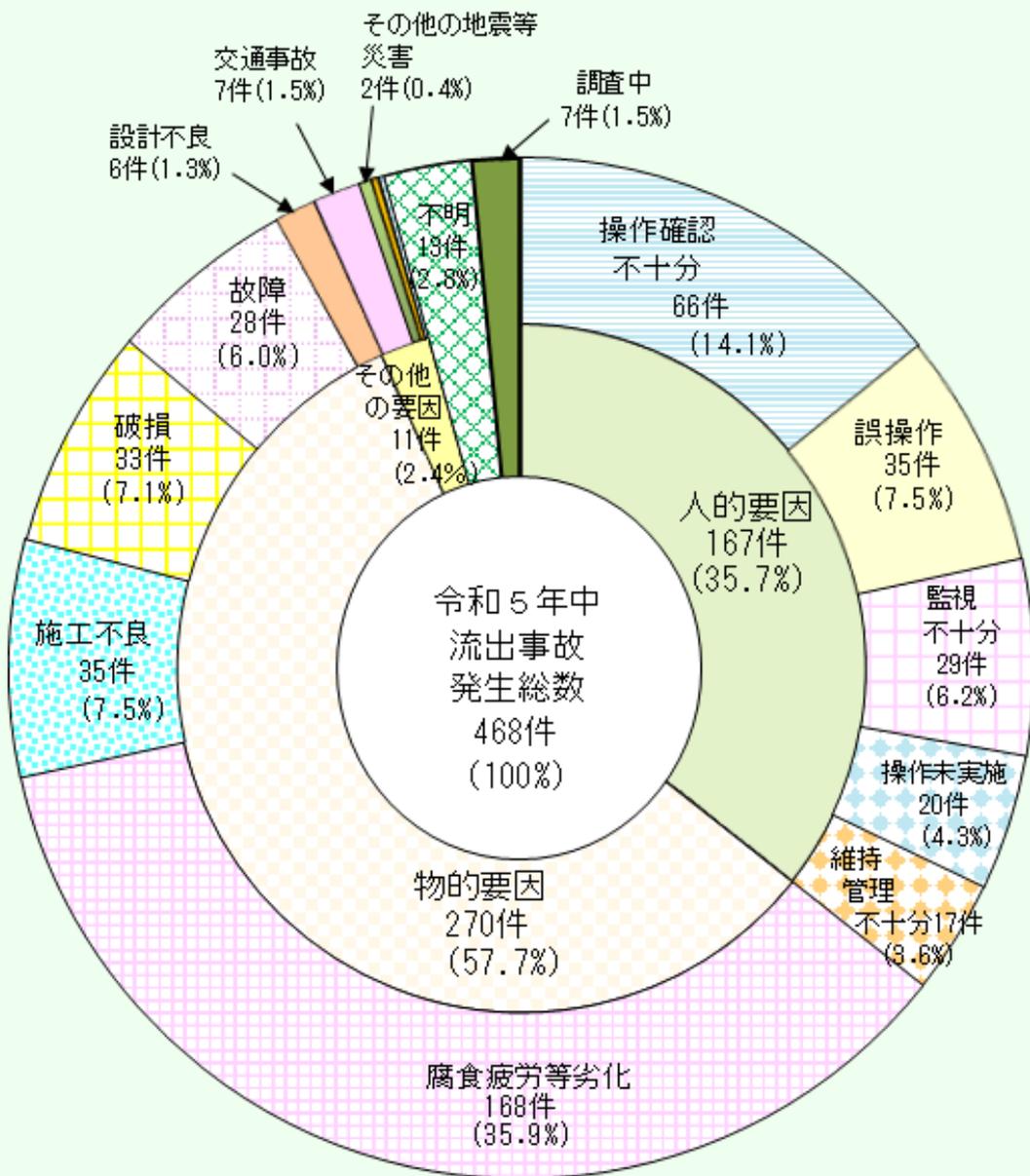
- 物的要因も30%あり、腐食疲労等劣化が多い

製造所等の別 着火原因	製造所	貯蔵所								取扱所						計	比率 (%)	令和4年	
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	小計			件数	比率 (%)
裸火	3 (1)	0	0	0	1	0	0	0	1	4	0	0	0	2	6	10 (1)	4.1 (10.0)	11 (1)	4.9 (10.0)
高温表面熱	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	30 (1)	33 (1)	35 (1)	14.4 (10.0)	42 (1)	18.6 (10.0)
溶接・溶断等火花	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12	13	15	6.2	10 (2)	4.4 (20.0)
静電気火花	17 (2)	1	3	0	0	0	1	0	5	14	0	0	0	15	29	51 (2)	21.0 (20.0)	38	16.8
電気火花	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	15	22	24	9.9	18	8.0
衝撃火花	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6	2.5	9 (1)	4.0 (10.0)
自然発熱	5 (1)	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	3	9 (1)	3.7 (10.0)	7	3.1
化学反応熱	6 (1)	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	3	10 (1)	4.1 (10.0)	12 (1)	5.3 (10.0)
摩擦熱	4 (1)	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	0	0	11	12	18 (1)	7.4 (10.0)	11	4.9
過熱着火	3 (1)	0	0	0	0	0	1 (1)	0	1 (1)	3	0	0	0	14 (1)	17 (1)	21 (3)	8.6 (30.0)	24 (1)	10.6 (10.0)
放射熱	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	3	1.2	2	0.9
その他	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	18	23	27	11.1	19	8.4
不明	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	6	7	9	3.7	16 (3)	7.1 (30.0)
調査中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	5	5	2.1	7	3.1
合計	50 (7)	4	3	0	1	0	4 (1)	0	12 (1)	39	0	0	1	141 (2)	181 (2)	243 (10)	100.0 (100.0)	226 (10)	100.0 (100.0)

- 発生件数
  - ①一般取扱所
  - ②製造所
  - ③給油取扱所

- 着火原因
  - 一般取扱所
    - ①高温表面熱
    - ②その他
    - ③静電気火花
    - ③電気火花
  - 給油取扱所・製造所
    - ①静電気火花

# 流出事故の発生要因



- 物的要因によるものが多い
- 腐食疲労等劣化によるものが最も多い
  - 施設の老朽化対策が必要

- 人的要因も35%を占めている
  - ヒューマンエラー対策が必要

発生原因	製造所等の別 製造所	貯蔵所							取扱所							計		令和4年		
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	小計	計	比率(%)	件数	比率(%)	
人的要因	維持管理不十分	2	0	3	0	1	0	3	0	7	3	0	0	0	5	8	17	3.6	15	3.6
	誤操作	8	0	5	0	2	0	3	0	10	8	0	0	0	9	17	35	7.5	29	7.0
	操作確認不十分	11	1	5	0	4	0	17	0	27	10	0	0	3	15	28	66	14.1	57	13.7
	操作未実施	4	0	4	0	0	0	2	0	6	2	0	0	2	6	10	20	4.3	16	3.9
	監視不十分	0	0	2	0	1	0	6	0	9	12	0	0	0	8	20	29	6.2	21	5.1
	小計	25	1	19	0	8	0	31	0	59	35	0	0	5	43	83	167	35.7	138	33.3
物的要因	腐食疲労等劣化	29	2	53	2	20	0	5	1	83	19	0	0	10	27	56	168	35.9	127	30.6
	設計不良	0	0	2	0	2	0	0	0	4	0	0	0	2	2	6	1.3	15	3.6	
	故障	5	0	6	1	4	0	0	0	11	3	0	0	9	12	28	6.0	24	5.8	
	施工不良	11	0	6	0	0	0	2	0	8	0	0	0	3	13	16	35	7.5	20	4.8
	破損	1	0	11	0	0	0	5	1	17	9	0	0	1	5	15	33	7.1	46	11.1
	小計	46	2	78	3	26	0	12	2	123	31	0	0	14	56	101	270	57.7	232	55.9
その他の要因	放火等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
	交通事故	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0	0	0	0	0	0	7	1.5	15	3.6
	類焼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
	風水害等	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.2	17	4.1
	その他の地震等災害	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	2	0.4	0	0
	悪戯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0.2	0	0.0
	小計	0	0	2	0	0	0	7	0	9	0	0	0	0	2	2	11	2.4	32	7.7
不明	0	1	1	0	2	0	1	0	5	4	0	0	0	4	8	13	2.8	8	1.9	
調査中	2	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	1	2	7	1.5	5	1.2	
合計	73	4	103	3	36	0	51	2	199	70	0	0	20	106	196	468	100.0	415	100.0	

- 漏洩事故は、容器で貯蔵する施設では発生リスクが低い
- 危険物タンク又は配管がある施設はいずれも発生リスクが高い
- 漏洩原因の最多は、物的要因の腐食疲労等劣化
- 人的要因も多い
- 移動タンクは操作確認不十分のほか、交通事故にも注意
- 給油取扱所は破損事故（固定給油設備への車両衝突事故）にも注意

# 留意点・詳細情報

## 【統計の留意点】

統計の対象は指定数量以上の許可施設のみ。指定数量未満の少量危険物施設等における事故も相当数発生していることが想定されます。

例えば・・・地下タンク貯蔵所の火災は0件ですが、送油先の少量危険物ボイラーで火災が発生した事例があったとしても計上されていません。

## 【詳細情報】

統計データの全文は総務省消防庁のホームページ掲載の通知から確認できます。

「令和6年5月27日付 消防危第155号

令和5年中の都道府県別の危険物に係る事故の発生状況等について（通知）」

（総務省消防庁 > 法令 > 通知・通達 > 令和6年通知・通達）

## 2 危険物事故、

# ヒヤリ・ハット 事例

覚知月	都道府県	製造所等の別	死傷者数及び 損害見積額	重大事故の内訳*			概要・原因・被害状況等
				人的被害指標	影響範囲指標	収束時間指標	
1月	三重県	移動タンク 貯蔵所	死者 0名 負傷者 0名 3,628万円		○	○	高速道路走行中の移動タンク貯蔵所の左後軸のタイヤから出火したもの。高速道路の上り坂を走行中、ブレーキの引き摺りと思われる速度の低下を感じ、ブレーキエア圧が低下。そのまま、速度が低下していき、本線上で停車。安全確保のため、ブレーキの引き摺りを感じたまま、PAに移動させたところ、移動中にタイヤがバーストしたような音がし、左後軸のタイヤから出火、当該移動タンク貯蔵所は全焼した。また、危険物が側溝へ流れでるなどしたため、周囲に駐車していた車両2台が焼損した。
2月	神奈川県	一般取扱所	死者 0名 負傷者 0名 80万円			○	アスファルトを製造する工程ラインにおいて、乾燥炉及びダクト内のすすを除去する目的で空焚き運転を5時間ほど実施したため、乾燥炉及びダクト内が高温になり付着・堆積していたアスファルトを含んだ付着物から出火したものと推定される。従業員が移動式消火設備（ツインボックス）及び大型消火器（第4種）により初期消火を実施するも鎮火に至らず、脱臭炉内のダクトが焼損した。
2月	神奈川県	製造所	死者 0名 負傷者 0名 1万円未満			○	FLG装置（ガス化脱硫装置・ガス化部門）内の蒸留塔から出火したもの。 当該装置は定期修理中であり、マンホール開放作業を行っていた際、堆積していた硫化鉄が自然発火し、塔内部の堆積物が焼損した。

# 令和5年 火災事故における重大事故②

3月	埼玉県	製造所	死者 0名 負傷者 0名 50万円		○	○	製造所附属設備の温水槽でドラム缶3缶を湯煎している際に、化学的反応により熱膨張し、3缶のうち2缶が爆発した。爆発により窓ガラス及び外壁若干破損させ、周囲に異臭が発生した。
4月	静岡県	製造所	死者 0名 負傷者 0名 106万円		○		製造所内で廃油から再生重油の製造作業をしていた従業員が、製品テストのため再生重油に新聞紙を浸しライターで火を着け、ペール缶内に放置したため、周囲に延焼し全焼したもの。この火災により付近に停車していた移動タンク貯蔵所が類焼し、河川放水路に廃油が約8リットル流出した。
6月	新潟県	製造所	死者 1名 負傷者 2名 200万円	○			製造所において危険物移送配管の交換作業中、電動のこぎりを用いて配管を切断しようとしたところ、配管内部に付着していた過酸化物が発火、配管内圧が高まったことで配管が破裂
							し、作業員1名が死亡、2名が負傷したもの。工事発注者（施設管理者）から工事作業員へ、配管内に残った物質に過熱による発火危険があることが具体的に伝えられていなかった。また、配管の交換作業において配管を切断することが発注者側に報告されておらず、電動のこぎりを使用することも伝えられていなかった。

# 令和5年 火災事故における重大事故③

9月	神奈川県	製造所	死者 0名 負傷者 0名 330万円			○	蒸留塔本体のフランジ部に設けられたガスケット2枚で挟み込む形で蒸留塔内部に分散板が設けられているが、蒸留塔設置時から分散板に歪みが発生していたこと、また、前回のガスケット交換から17年が経過しており、分散板の歪みが、繰り返しの使用によりガスケットの割れを発生させたことにより、割れたガスケットの隙間から製品及び粗エステルが漏れ、保温材に染み込み、蒸留塔の熱による酸化蓄熱により出火したもの。蒸留塔上部の外面に設けられた保温材が焼損した。
11月	埼玉県	製造所	死者 0名 負傷者 0名 3,272万円			○	酢酸エチルを製造するため、廃液を溶剤回収装置にて蒸留中、蓋の開いていたボイラーから漏れた可燃性蒸気が製造所内に充満し、付近の一斗缶に帯電していた静電気が何らかの振動により静電スパークを起こした瞬間に爆発し火災となったもの。製造所は爆発により全壊、同事業所内の6棟に被害が及んだ。
12月	埼玉県	製造所	死者 0名 負傷者 1名 調査中			○	製造所内において、計量したアセトン・酢酸エチル及びトルエンの混合液を専用ホースを使用して、攪拌タンクに投入していたところ、アースを接地することを失念したため、引火性雰囲気下において静電気が発生し、可燃性蒸気に着火したことで、製造所が全焼したもの。 この火災により、当該作業をしていた従業員1名が負傷（熱傷経度）した。
12月	神奈川県	一般取扱所	死者 0名 負傷者 1名 404万円			○	工場内熱処理プラントにおいて、焼入れ工程終了後、成形バルブを油槽で冷却した際に発火し延焼したもの。熱処理プラントに処理能力を超える量の成形バルブを焼入れて油槽で冷却したため、油が発火点に至り発火、熱処理プラント1基が焼損した。

覚知月	都道府県	製造所等の別	死傷者数及び 損害見積額	重大事故の内訳*		概要・原因・被害状況
				人的被害 指標	流出被害 指標	
1月	岡山県	地下タンク 貯蔵所	死者 0名 負傷者 0名 115万円		○	地下タンクからギアポンプ間の地上SGP配管が土砂に埋もれ腐食したことによりピンホールが発生、重油 13,860 リットルが流出したものの。近隣住民からの河川に油膜が浮いており、異臭がするとの駆付通報により覚知した。流出した重油が地中へ浸透、地中から隣接する貯水池を經由し、河川に流れ込み海上まで約 900 メートルにわたり拡散した。
1月	岐阜県	一般取扱所	死者 0名 負傷者 0名 1万円未満		○	反応釜からトルエンを配管により送液する際、送液速度を誤って設定したため、同一の配管系統上にあった通気ラインからトルエン約 650 リットルが流出したものの。敷地内排水溝から川下 200~300 メートル地点まで流出した。
2月	愛知県	移動タンク 貯蔵所	死者 0名 負傷者 0名 1万円未満		○	顧客自ら給油等をさせる給油取扱所において、移動タンク貯蔵所が荷卸しをしていたところ、吐出口の閉鎖を失念し、ガソリン 250 リットルが流出したものの。流出したガソリンが雨水管に入り約 400 メートルにわたり拡散した。
3月	愛媛県	屋外タンク 貯蔵所	死者 0名 負傷者 0名 120万円		○	屋外タンク貯蔵所付属の地下ピット配管より重油 5000 リットルが流出したものの。地域住民からの水路に油が浮いているとの通報により覚知した。流出した重油が事業所側溝から水路に流れ込み、海上手前まで 2 キロメートルにわたり拡散した。

# 令和5年 流出事故における重大事故②

5月	千葉県	移動タンク 貯蔵所	死者 0名 負傷者 0名 1万円未満		○	移動タンク貯蔵所から熔融硫黄（危険物第2類）210キログラムが道路上約200mに流出したもの。雨水が入っているタンクに高温の熔融硫黄を積込んだことにより、蒸気が充満、内圧が安全弁の規定値を超えたため、安全弁が開放状態になり、蒸気と硫黄が安全弁から吹き出した。
6月	新潟県	屋外タンク 貯蔵所	死者 0名 負傷者 0名 5,220万円		○	準特定屋外タンク貯蔵所のタンク上部及び側面が変形し、変形した側板に亀裂が生じたため、亀裂部分からジメチルアセトアミド37.9キロリットルが流出したもの。そのうち16.4キロリットルが防油堤内において地下浸透、10.1キロリットルが防油堤外の排水溝内において地下浸透し、2.2キロリットルが河川に流出したと推定される。
6月	三重県	一般取扱所	死者 0名 負傷者 0名 3万円		○	スタートアップのためC9留分（第4類第2石油類）をタンク間で移送する際に、定期修理中に取り外していたタンク底の短管を復旧しないまま液移送を開始したため、タンクからC9留分が4000リットル流出したもの。300リットルが構内の暗渠を通じて河川約2.0キロメートルにわたり拡散した。
8月	新潟県	一般取扱所	死者 0名 負傷者 0名 150万円		○	サービスタンクから一般取扱所の乾燥設備への地上配管が、経年劣化により折損し、灯油約13,500リットルが流出したもの。流出した灯油が事業所側溝から河川に流れ込み、河川2.5キロメートルにわたり油膜が確認された。

# 令和5年 流出事故における重大事故③

9月	新潟県	給油取扱所	死者 0名 負傷者 0名 37万円		○	固定給油設備アイランドピット内の配管が腐食等劣化し、ガソリン約2000リットルが流出した。市役所より、当該給油取扱所周辺の住宅等の井戸水から基準値を超えるベンゼンが検出されたとの連絡を受け覚知した。ベンゼンが検出された井戸は、当該給油取扱所敷地外であり、最長で敷地境界線から25メートルの位置まで拡散した。
9月	静岡県	屋外タンク貯蔵所	死者 0名 負傷者 0名 24万円		○	倒木により、屋外タンク貯蔵所からボイラーへの埋設配管が破損、A重油約2500リットルが流出した。屋外タンク貯蔵所から約120メートル下の側溝において流出が目視にて確認された。なお、付近河川及び海上周囲に臭気があり、河川及び海上へ流出した可能性がある。
9月	岐阜県	屋外タンク貯蔵所	死者 0名 負傷者 0名 9万円		○	屋外タンク貯蔵所から排水機場内の排水稼働ポンプへの燃料送油管（フレキシブル管継手）に亀裂が生じ、A重油7,500リットルが地中及び河川へ流出した。河川約700メートル付近まで拡散した。
12月	徳島県	移動タンク貯蔵所	死者 0名 負傷者 0名 464万円		○	移動タンク貯蔵所が高速道路を走行中、ガードレールに接触し、単独で横転、移動貯蔵タンク後方第6室破損により、積載していた軽油4,000リットルが、高速道路上、一般道路及び用水路に流出した。事故現場から約200メートルの範囲に拡散した。

# 最近の危険物事故事例

## 事例① セルフガソリンスタンドの容器詰替え中の静電気火災

【発生日・発生場所】令和6年7月22日 広島県福山市

【概要】セルフガソリンスタンドで、顧客が自らガソリンを容器に詰替え中に火災が発生したもの

【原因】自動車の荷台に容器を積載したまま詰替えを行ったため、静電気が発生しガソリンの可燃性蒸気に引火したものと見られる。（福山市消防組合調査中）

- セルフガソリンスタンドは顧客自らの容器詰替え不可
  - 自動車への給油後、続けて容器詰替えを行わないか注意
- 容器を自動車の荷台に積載したままでは、静電気が滞留し静電気火花を発生させる恐れがある
  - 容器は直接地面に置く（アースを取る）
- 今回の火災は真夏に発生している
  - 静電気は冬のイメージが強いが通年で注意が必要
- YouTubeで動画視聴可能  🔍



# 最近の危険物事故事例

## 事例② ガソリンスタンド地下タンク溶接時の爆発

【発生日・発生場所】 令和6年8月23日 宮城県塩釜市

【概要】 ガソリンスタンドの改修工事中、地下貯蔵タンクが爆発し、作業員1名が左腕に軽い火傷を負い、キャノピーの天井パネルが破損したものの

【被害】 作業員1名が左腕に軽いやけど（軽傷）、キャノピー天井が破損がした

【原因】 地下タンク内部に可燃性蒸気が残留したまま溶接作業を行ったため、引火・爆発した

- ガソリンスタンド等の地下貯蔵タンクは老朽化により漏洩のおそれがあるため、対策として内面にFRP被膜を形成する工事が行われる
- タンク内部に進入するマンホールが必要となるが、元々マンホールが設けられていない地下貯蔵タンクは後付けでマンホールの取り付け工事を行う
- 溶接前にはタンク内部の油を抜き取り洗浄し、可燃性蒸気の無いことを確認して作業を行う必要がある

# 仙台市内の危険物事故、ヒヤリ・ハット事例

## 事例③ 地下タンク貯蔵所の混油事故（コンタミ）

【概要】 灯油の配送を依頼された移動タンク貯蔵所が、誤って隣の建物の重油地下タンク貯蔵所へ荷卸ししたものの

【原因】 配送先の確認不足、及び配送先の施設管理者へ立ち合いを求めずにひとりで荷卸し作業を行った

【影響】 混油約3,800リットルを産廃回収事業者により回収、タンク内を洗浄し新たな重油を補充した。

なお、重油地下タンクに接続されたボイラー等に不具合は見られなかった。

## 事例④ 給油取扱所の車両接触事故（1）

頻発

【概要】 給油取扱所で車両が固定給油設備に接触し破損した。

危険物の漏洩等はなし。

【原因】 顧客が車両操作を誤った。



# 仙台市内の危険物事故、ヒヤリ・ハット事例

## 事例⑤ 給油取扱所の車両接触事故（2）

頻発

【概要】 給油取扱所で車両が釣銭機に接触し破損した。危険物の漏洩等はなし。

【原因】 顧客がアクセルとブレーキを踏み誤った。



## 事例⑥ 給油取扱所の誤給油

頻発

【概要】 セルフ給油取扱所で、顧客が誤った油種を給油した。

【原因】 ディーゼル、ガソリン両方の型式がある車種で、顧客が誤った油種を選択し、従業員も気づかず許可した。



【対策の例】  
給油まちがい防止リング



フューエルキャップステッカー



# 仙台市内の危険物事故、ヒヤリ・ハット事例

## 事例⑦ 給油取扱所のホース離脱（1）

頻発

【概要】 給油取扱所で、給油口にノズルを挿したまま発車し、緊急離脱カプラーでホースが離脱した。

【原因】 従業員が自動車へ給油中、客から灯油の容器詰替えを依頼され車から離れた間に客が車を発進させた。

## 事例⑧ 給油取扱所のホース離脱（2）

頻発

【原因】 フルサービスのガソリンスタンドで、客がクレジットカード払いで給油を依頼し、従業員が給油を開始した直後にクレジットカードを返却したところ、客は給油が完了したものと思い車を発進させた。

【緊急離脱カプラー】

【対策の例】 給油時のたすき掛け



# 仙台市内の危険物事故、ヒヤリ・ハット事例

## 事例⑧ 地下タンク貯蔵所の配管気密不良

頻発

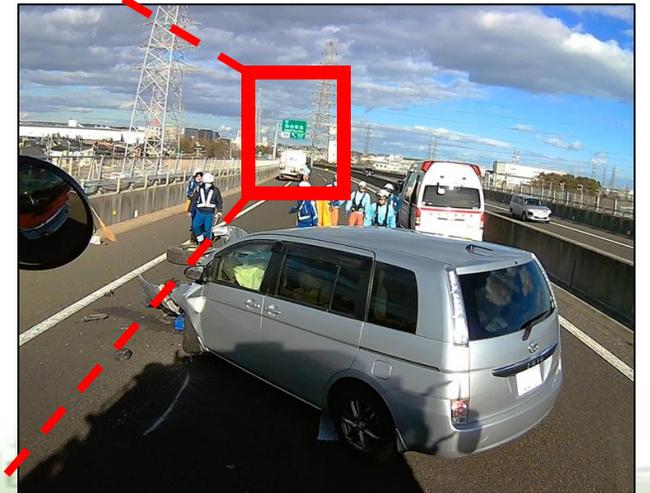
【概要】 地下タンク貯蔵所の定期点検で配管の気密不良が確認された。危険物の漏洩等はなし。

【原因】 腐食による穿孔。



## 事例⑨ 移動タンク貯蔵所の交通事故

【概要】 高速道路を走行中の移動タンク貯蔵所が、後方から乗用車に追突された交通事故。危険物の漏洩等はなし。



# 本日までご参加の事業所様からいただいた事例

## A事業所（研究施設）

【事例】 投込みヒータの空焚きによる火災事故。

【対策】 ①恒温水循環装置等への置換

②温度ヒューズ付投込みヒータへの置換とフロートスイッチの導入

③事故事例共有と継続的な安全教育の実施

## B事業所（セルフガソリンスタンド）

【事例】 カメラで給油確認中、特に農繁期になると自分で携行缶に入れようとする客がいる。

【対策】 すぐ行って説明し販売記録帳に記入してもらいスタッフが給油するが、まだ自分で入れようとする客がいるので注視している。変わったことがあれば業務手順書の連絡特記事項に記入しスタッフ全員で共有するようになっている。

# 本日までご参加の事業所様からいただいた事例

## C事業所（屋外タンク貯蔵所）

【事例】 建設の試運転時、重油タンク出口弁と重油タンクドレン弁を間違え、タンク内の重油を防液提内にこぼした。

【対策】 各弁に開閉標示札の設置。タンクドレン弁に施錠と出口フランジに止め板を追設。

## D事業所（運送業）

【事例】 構内の段差で荷物が跳ね、落下。液漏れ等はなかったが破損となった。

【対策】 敷地内の舗装修繕を実施。作業環境を改善した。

## E事業所（建設業）

【事例】 工事車両の接触事故。

【対策】 テレマティクス導入によるドライバーの安全運転意識向上、ドライブレコーダーによる記録。

※ テレマティクス：自動車等の中で相互通信する技術。

# 本日までご参加の事業所様からいただいた事例

## F事業所（鉄鋼業）

【事例】 クレーンの電源設備のキャブタイヤケーブルからのスパークの発生。

【対策】 毎月開催している所の幹部出席の委員会でヒヤリ内容の報告。

## G事業所（公共施設）

【事例】 施設駐車場から出る際に歩行者と接触しそうになった。

【対策】 邪魔になっていた草木を剪定し、見通しを良くした。

## H事業所（研究施設）

【事例】 分電盤が古くてボヤが発生した。

【対策】 古い分電盤は状態が悪ければ更新するようにした。

I事業所（地下タンク貯蔵所等）      【日頃の取り組み】 日々の設備巡視。

J事業所（医療機関）      【日頃の取り組み】 指差し確認。